

第4節 家畜及び鶏の改良増殖対策

1 家畜の改良増殖対策

(1) 乳用牛改良増殖対策事業

ア 乳用牛群検定普及定着化事業

乳用雌牛の的確な選抜淘汰や飼養管理の改善を通じて、泌乳能力の向上、乳質の改善を通じて、泌乳能力の向上、乳質の改善、選択的肉利用を促進し、酪農経営の改善に大きな役割を果たしてきた乳用牛群検定について、更に生産性の向上によるコストの低減等を図るため、普及率の一層の拡大と牛群検定データを利用した指導体制の強化等を推進した。

5年度は、46都道府県で、総検定農家数15,248戸、総検定頭数549,546頭の能力検定を実施し、普及率はそれぞれ33.4%、44.1%であった。

イ 乳用種雄牛後代検定推進事業

乳用種雄牛の後代検定事業は、凍結精液利用技術の急速な普及定着に伴い、乳用牛の能力交渉に大きな影響を及ぼす雄側からの改良を推進するものとして、国の家畜改良センターや都道府県のステーションを中心に実施してきたところであるが、近年の国際化の進展に対応して酪農が安定的に発展するためには、さらに雄側からの改良を効率的に推進する必要があり、牛群検定農家を活用して民間の候補種雄牛をも含めた統一的な後代検定を実施した。

5年度は34頭の種雄牛が新たに選抜供用され、昭和44年度以降これまで357頭の種雄牛が遺伝的能力の優れた検定済種雄牛として、広域的かつ効率的に利用されている。

(2) 肉用牛改良増殖事業

ア 肉用牛群改良基地育成事業

肉用牛の品種の特性を生かした効率的かつ組織的な育種改良により産肉性等経済能力の向上を図るため、計画交配と産肉能力検定による優良種雄牛の選抜、受精卵移植技術等を活用した雌側からの改良の推進、低コスト生産に適した放牧肉用牛の改良の促進等を行う事業を全国22道県で実施した。

イ 沖縄肉用種雄牛供給事業

離島が多く人工受精の普及が困難である沖縄県の肉用牛の改良増殖を図るため、沖縄県外から優秀な種雄牛を導入し、農協等に貸付ける事業を実施した。

ウ 肉用牛新生産技術開発普及事業

(ア) 交雑肉用牛利用パイロット型

肉用牛資源の拡大及び肉用牛生産の合理化・効率化を図るため、乳用雌牛と肉専用種雄牛の交雑種肉用牛の利用システムを開発する事業を全国11道県で実施した。

(イ) 肉用牛増殖モデル基地育成型

a 交雑種利用

交雑種肉用牛を利用した肉用牛生産新システムをフィールドで円滑に展開するため、指導機関及び関係団体の連携の下に基地推進協議会の開催、契約生産による交雑種肉用牛の生産、生産された交雑種雌牛の計画的な繁殖利用による肥育もと牛の生産等を行う事業を全国6か所で実施した。

b 新技術利用

生産コストの低減と肉用牛資源の拡大を図るため、指導機関及び関係団体の連携の下に、乳用種等の雌牛を用い、2卵移植やホルモン低単位投与等の新技術を応用した双子生産の拠点づくりを行う事業を、全国9か所で実施した。

(3) 豚改良増殖事業

ア 優良種豚育種効率向上推進型

生産性の向上や豚肉の品質向上の根幹となる純粋豚の改良を図るため、民間の種豚生産者の組織化による改良組合の育成、種雌候補豚の現場検定及び種雄候補豚の生産能力検定の実施、凍結精液の活用を図るとともに、優良種豚生産者へ貸し付ける事業を全国17か所で実施した。

イ 優良系統豚利用定着化型

優良統計豚造成推進事業等により造成されつつある系統豚の利用方法を確立するため、組合せ検定用種雄豚の導入、系統間F1母豚の繁殖・産肉能力の検査、三元肉豚の産肉能力等の調査を行う系統豚の組合せ検定を16県で実施した。また、系統豚の維持利用を促進するため、系統維持群の能力・血統管理を全国8県で実施した。

(4) 優良種馬改良増殖推進事業

農用馬の改良増殖を図るため、馬産技術の向上のための研修会を開催するとともに、繁殖農家の組織化による改良組合の育成、改良用基礎雌馬の選定、計画交配、改良用基礎雌馬から生産された産子についての産子調査及び優良種雌馬の購入・貸付けを行う事業を6道県において実施した。

(5) 鶏の改良増殖事業

ア 鶏の能力検定推進型

(イ) 優良国産鶏作出体制整備

ア) 種鶏性能調査

生産性の向上や鶏卵・鶏肉の品質向上の根幹となる

素材鶏の改良を図るため、素材鶏及び優良系統の能力調査を、都道府県施設で実施した。5年度は、卵用鶏5県について、検定を実施した。

イ) 組合せ検定

農家に普及可能な優良組合せを選定するとともに地域に適した優良組合せを検定するため、国、都道府県の主要系統を計画的に交配した組合せ検定を、都道府県施設で実施した。

5年度は、卵用鶏14県、肉用鶏3県について、それぞれ検定を実施した。

ウ) フィールド性能調査

国及び都道府県において優良国産鶏として普及し得ると目される優良組合せについて、農家段階における性能調査試験を実施した。

5年度は、卵用鶏7県、肉用鶏9県において、それぞれ検定を実施した。

(4) 鶏の育種改良強化

肉用鶏については、在来鶏等を利用した高品質鶏肉及び脂肪付着の少ないブロイラーの鶏肉の安定供給を図るための育種改良事業を実施するとともに、凍結精液利用技術の実用化を推進し、凍結精液を利用した高能力な卵用鶏の系統造成を行う事業を実施した。

5年度は、在来鶏等改良事業を6か所、凍結精液利用実用化推進事業を8か所、凍結精液利用系統造成事業を3か所において実施した。

イ 優良国産鶏の増殖普及システム強化型

国産種鶏の安定供給体制を整備し、優良国産鶏の増殖普及を図るため、飼養者に対する管理技術指導等を実施した。5年度は、卵用鶏10県、肉用鶏8県において実施した。

(6) 種 畜 検 査

家畜改良増殖法第4条に基づき全国的に実施される種雄畜の定期検査は、乳用牛、肉用牛、馬及び人工受精に供用する豚について行われ、5年度は、5,751頭が合格した。家畜別の検査合格頭数を前年に比較すると乳用牛7.0%増、肉用牛3.8%減、馬1.6%増、豚15.0%増であった。

2 家畜改良センター

牛肉の輸入自由化等畜産をめぐる情勢が厳しさを増すなかで、今後の畜産の発展を図るためには、より一層の家畜の能力の向上、飼養管理技術の改善等を通じて、生産コストの引き下げ、畜産経営の体質強化等を推進していくことが急務となっている。

このため、家畜改良組織の中核機関として、家畜・家きんの改良増殖を行ってきた種畜牧場について、組

織及び業務を全面的に見直し、近年発展の著しいバイオテクノロジー等畜産新技術を活用した効率的な改良増殖を推進する主体として家畜改良センターを平成2年10月1日に設立し、それぞれ独立して機能していた各牧場を同センターの内部組織として位置付けることにより、その体制強化を図るとともに、平成2年度から平成6年度において計画的に再編整備を進めているところである。

平成5年度は、再編整備の4年次に当たり、再編整備計画に基づき年度末に中国牧場を廃止し、その業務の一部を奥羽牧場に移管するとともに、次の各事業を実施した。

(運営費76億7,142万7千円、施設整備費11億8,881万7千円、予算額、以下同じ)

(1) 家畜・家きんの改良増殖

家畜・家きんの改良増殖については、畜種別に以下の改良増殖事業を実施するとともに優良種畜等の配布を行った。

ア 乳用牛

酪農経営の安定を図るためには、乳量、乳質及び産肉面で優れた種雄牛を広域利用し、乳用牛群全体の能力向上を図ることが必要である。このため、受精卵移植を活用したきょうだい検定による新育種手法により種雄牛を作出する乳用優良牛群育種改良事業を実施するとともに、泌乳能力とともに産肉能力に優れた種雄牛を作出するため候補種雄牛について能力検定を行う泌乳能力検定事業及び乳用種雄牛能力検定事業を新冠、十勝、岩手及び宮崎の各牧場で分担して実施した。また、新冠牧場の農機具庫、岩手牧場の搾乳施設の整備を行った。

(運営費4億1,340万6千円、施設整備費1億7,366万8千円)

イ 肉用牛

牛肉の輸入自由化に対応し肉用牛の生産性向上を図るためには、生産性に優れた肉用牛の改良増殖を推進し低コスト化を図ることが必要である。このため、受精卵移植を活用した効率的な育種手法により種雄牛を作出する肉用牛改良効率促進事業を奥羽及び鳥取牧場が分担して実施するとともに、増体量、枝肉歩留、肉質等の特定の形質について遺伝力が高い牛群を作出し、これらの特定形質の導入が必要な育種実施主体に供給することを目的とする肉用牛優良形質固定事業を奥羽、中国及び宮崎の各牧場において実施した。なお、鳥取牧場において受精卵処理施設の整備を行った。

(運営費3億6,497万2千円、施設整備費6,750万円)

ウ 豚

豚肉消費の多様化に対応し効率的な肉豚生産を行い養豚経営の安定化を図るためには、斉一で能力の高い系統豚の普及が不可欠である。このため、ハンプシャー種及びデュロック種の雄型系統について、優良系統を作出する豚系統造成事業を実施するとともに、造成された系統の維持を行う系統豚維持確保事業及び系統造成のための育種素材の確保供給を行う優良純粋種豚確保供給事業を茨城、宮崎及び中国の各牧場で分担して実施した。なお、茨城牧場において分娩豚舎及び肉質分析処理施設の整備を行った。

(運営費1億6,430万7千円、施設整備費1億4,775万円)

エ 鶏

我が国の気候風土にあった国産鶏の改良増殖を推進するため、その優良基礎系統の造成及び優良国産実用鶏の作出を行う鶏育種改良事業をセンター本所及び岡崎・兵庫の各牧場で分担して実施した。なお、兵庫牧場において雌鶏舎及び肉質分析処理施設の整備を行った。

(運営費2億181万円、施設整備費1億4,500万円)

オ その他の家畜

馬(農用・乗用)及びめん羊の改良増殖については、十勝牧場、山羊の改良増殖については長野牧場で実施した。

実験動物の改良増殖については、兎と小型山羊について長野牧場、小型豚について茨城牧場で実施した。なお、茨城牧場の種雄豚舎、種雌豚舎、実験動物豚舎及び調査実験棟、長野牧場の実験用山羊舎の整備を行った。

(運営費7,746万2千円、施設整備費2億9,379万1千円)

カ 育種素材の確保

肉用牛リムジン種の性能調査を十勝牧場で実施するとともに、鶏の改良増殖の参考に資するために外国ひなの性能調査をセンター本所において実施した。

また、育種改良上有用性が認められる個体及び系統の収集、保存を実施した。

(運営費3,527万2千円)

キ 外国種畜等の購入

家畜改良センターの種畜の改良に資するため、米国及びカナダからホルスイン種を導入するとともに、国内購買として乳用牛、鶏を導入した。

また、乳用牛、外国種肉用牛については凍結精液を海外から輸入した。

(運営費5,009万7千円)

ク 飼料生産業務

飼料生産については、大家畜の飼育に必要な粗飼料を確保するため、大型農機具を活用した効率的な乾草及びサイレージの生産を行うとともに、飼料の高位生産技術及び低コスト化技術の調査を行った。4,442haの飼料生産ほ場において、TDN換算で、乾草類5,631t、サイレージ類2,647t、穀実類127tを生産した。

(2) 先端技術の開発実用化

効率的な家畜改良増殖及び畜産経営を推進するためには、受精卵移植等の畜産新技術の活用、普及を図ることが必要である。

このため、牛の受精卵移植及び核移植技術、鶏の凍結精液及び種卵保存技術、肉用牛の生体筋肉評価技術並びに牛肉の理化学的分析とそれを利用した合理的肉畜生産体系技術等の開発・実用化等をセンター本所で実施した。

また、豚の凍結精液及び受精卵移植関連技術の開発・実用化を茨城牧場で実施した。

さらに、飼養管理等の省力化や低コスト化を図るため、超集約的放牧技術の実用化、生体埋込型マイクロチップの利用による自動個体識別技術の実用化等について十勝牧場で実施した。

(運営費2億760万4千円)

(3) 畜産新技術の実証展示及び指導研修

ア 畜産新技術の実証展示

肉用牛生産の低コスト化を行うためには、畜産新技術を活用した経営を行うことが必要である。このため、多胎誘起法による双子生産技術及び電波牧柵を活用した低コスト肉用牛生産技術の実証展示を実施した。また、センター本所において搾乳牛舎の整備を行った。

(運営費7,448万3千円、施設整備費2億2,433万円)

イ 畜産新技術指導研修及び畜産技術協力

畜産新技術の実用化及び畜産新技術の実証展示で得られた成果を普及するために、都道府県等の畜産技術者を対象として家畜人工受精指導者研修及び家畜受精卵移植指導者研修等を実施するとともに、近年開発途上国からの畜産技術協力の要請が急速に増加してきていることに対応し、開発途上国の畜産技術者に対し、受精卵移植技術等4コースの集団技術研修を実施したほかプロジェクト協力事業に係るカウンターパートの研修、青年海外協力隊等の派遣前研修を実施した。

(運営費2,910万2千円)

(4) 家畜改良等情報システムの整備

家畜の新しい遺伝的能力評価手法であるアニマルモデルは、従来の後代のデータに加え、血縁関係による祖先やきょうだいのデータを取り込み、種雄牛評価をより正確に行うとともに雌牛の評価が可能となる等検

定の効率化を図ることができる。

センター本所では、アニマルモデルによる能力評価システムを実用化し、平成 5 年においては春と秋に乳用牛の全国能力評価を実施し、公表した。また、肉用牛等他の畜種への適用についても検討を行った。

さらに、種子部門においては、品種比較栽培調査、都道府県の奨励品種選定調査等から得られる品種情報のデータベース化を行った。

(運営費 9,688 万 8 千円)

(5) 種子対策

我が国に適した飼料作物の優良種子の供給を確保するため、十勝、長野及び熊本の本各牧場に採種ほ(原原種、原種)、検定ほ等を設置し、増殖用もとと種子の供給を行った。

また、OECD 牧草等種子品種証明制度に基づく海外契約採種用原種種子の品種証明業務を長野牧場において行った。

(運営費 1 億 1,378 万 3 千円)

(6) 飼料作物流通種子検査

種苗法に基づく「指定種苗」を対象に、①証票、②表示事項の内容に関する検査等を長野牧場において実施した。

(7) ジーンバンク事業

家畜改良センターは、動植物遺伝資源のサブバンクとして位置付けられており、保存の必要のある家畜・家きん及び飼料作物について収集・保存を行っている。

平成 5 年度は、動物遺伝資源については、黒毛和種(藤良鶏、栄光鶏)を鳥取牧場に導入し、特性調査を実施した。植物遺伝資源については栄養体の保存及び 130 品種(系統)の種子の再増殖を行うとともに、特性調査を行った。平成 5 年度までのジーンバンク事業による保存数(件数)は、動物 25 品種(系統)、植物 367 品種(系統)となった。

第 5 節 近代的畜産経営の育成

1 担い手育成確保対策

(1) 担い手育成確保対策事業

ア 畜産経営担い手育成総合対策事業

(ア) 畜産経営担い手育成総合推進事業

この事業は、新規就農希望者、後継者等(以下「新規就農者等」という。)の畜産経営の担い手の育成確保を図るため、新規就農者等を対象とした相談活動、実践技術講習、農村体験実習、離農又は規模縮小した農家等の農用地、施設及び機械(以下「離農跡地等」と

いう。)を継承した新規就農者等の経営安定に必要な経費の負担軽減等を行う事業である。

a 畜産経営担い手育成・技術講習等円滑化型

(a) 畜産経営担い手育成円滑化推進

関係機関と一体となり畜産経営の担い手を育成確保するための推進会議を開催するとともに、新規就農者等に対して離農跡地等の情報提供、講習等のあっせん・調整等の相談活動を行う事業である。

(b) 畜産経営実践技術講習等円滑化推進

新規就農者等に対する実践技術講習及び農村体験実習を行うための講習指針の作成、講習農家の選定、講習生の派遣、技術習得資金の給付等を行う事業である。

b 畜産経営担い手育成円滑化推進型

新規就農者等による離農跡地等の円滑な継承を促進する事業である。

(a) 離農跡地等継承円滑化推進

新規就農者等による離農跡地等の円滑な継承と経営安定を図るための推進協議会を開催し、離農跡地等の調査、新規就農者等に対する離農跡地等の継承に係る相談、就農後の當農指導等を行う事業である。

(b) 離農跡地等継承経営安定対策

新規就農者等が離農跡地等を継承し、経営が安定するまでの一定期間、経営維持に必要な資金を借り受けた場合に、利子軽減を行うとともに、農協等が新規就農者等に転貸するために離農跡地等(施設及び機械に限る。)を一定期間貸借し、貸借料の一括前払いを行う場合に負担軽減を行う事業である。

なお、5 年度は 29 道府県で実施し、国庫補助金額は 3,025 万円であった。

(イ) 畜産経営担い手育成総合対策事業

この事業は、新規就農希望者、後継者等(以下「新規就農者等」という。)の畜産経営の担い手の育成確保を図るため、離農又は規模縮小した農家等の農用地、施設及び機械(以下「離農跡地等」という。)を新規就農者等に円滑に継承させるための条件整備を行う事業である。

a 畜産経営担い手育成条件整備型

新規就農者等による離農跡地等の有効利用を促進するために必要な飼料生産は場の簡易な整備並びに家畜飼養管理用施設及び中古農業機械の整備を行う事業である。

なお、5 年度は 20 地区で実施し、国庫補助金額は 1 億 7,378 万円であった。

イ 地域畜産総合活性化対策事業

本事業は、中山間地域の肉用牛農家を中核とした生産集団が、創意と工夫を活かした低コスト生産等の取

組を行うとともに、その場合に必要となる生産条件の整備等を行い、もって地域畜産の活性化を推進する事業である。

(ア) 地域畜産総合活性化型

ア 中山間地域活性化対策

肉用牛農家を中心とした地域内の畜産農家（酪農、養豚、養鶏等）をもって構成する中山間地域活性化生産集団が、中山間地域畜産の活性化等を図る場合に必要となる経費の負担軽減を行う事業である。

イ 低コスト生産対策

地域活性化生産集団が、畜産農家の組織的な活動を通じて、創意と工夫を活かした地域畜産の活性化及び地域の生産条件に応じた合理的な生産方式の組合せにより、地域ぐるみで畜産の低コスト生産を図る場合に必要となる経費の負担軽減を行う事業である。

(イ) 地域畜産活性化生産集団育成型

飼料作物生産、飼養管理等に係る作業受託等や共同作業等を通じた組織的な活動により、地域畜産の活性化及び低コスト化を行う生産集団の育成に必要な経費の助成を行う事業である。

(ウ) 地域畜産活性化推進指導型

地域活性化生産集団及びその構成員たる畜産農家に対する濃密な支援・指導を行う事業である。

(エ) 条件整備型

地域活性化生産集団が地域ぐるみで作業の共同活動の推進及び低コスト化を図る場合に必要となる飼養管理施設機械等の整備を行う事業である。

事業実施主体は、(ア)、(イ)及び(ウ)の事業が市町村、農協及び営農集団、(ウ)の事業が都道府県、市町村となっている。

なお、5年度は(ア)～(エ)の4事業で、250地区について事業を実施し、これに要した国庫補助金額は12億1,222万円であった。

ウ ゆとり創出酪農集団育成対策事業

本事業は、酪農経営の生産性の向上を図りつつ、組織的な取組みによるゆとりを創出するため、地域内の酪農経営が、その合意の下に策定した協定等に基づき労働の協業化や分業等の活動を行うモデル的な酪農集団の育成を推進する事業である。

(ア) ゆとり創出酪農集団育成対策推進型

ア ゆとり創出酪農集団活動促進対策

(a) 酪農集団組織活動強化対策

酪農集団が、組織的な取組みによって労働の軽減や休日の確保を図るため、地域の実情に即した良質粗飼料の共同生産、乳おすの共同哺育育成等の集団活動の実施のための検討・打合せ及び協定の策定を行うほか、

生産・経営管理技術研究会、先進地視察研修、耕種農家群との連携強化のための打合せ会等の集団活動を行う場合に必要となる経費の負担軽減を行う事業である。

(b) ゆとり創出のための集団活動の実施に要する経費の助成

酪農集団が、(a)の協定に基づき、良質粗飼料生産、育成牛の預託、受精卵移植による優良牛の生産等を組織的にを行い、地域ぐるみで生産性の向上を図りつつ労働の軽減を図る場合に必要となる経費の負担軽減を行う事業である。

イ ゆとり創出酪農集団育成指導対策

市町村等が、地域において酪農経営にゆとりを創出するために行う具体的な集団活動の検討、酪農集団に対する支援・指導等を行う事業である。

ウ ゆとりある酪農推進指導対策

都道府県段階において酪農経営の集団的取組みによる生産性向上とゆとり創出のための方策の検討、ゆとり創出を図る集団活動の指導、広報活動等を行う事業である。

(イ) ゆとり創出酪農集団育成対策型

酪農家集団が生産性の向上を図りつつ、組織的な取組みによるゆとりを創出するための活動に必要な、乳肉複合、良質粗飼料の生産・調製、飼料の自家配合、ふん尿処理等に関連した共同利用の施設・機械等の整備を行う事業である。

事業実施主体は、(ア)のa及び(イ)については市町村、農協、営農集団、(ア)のbについては市町村、農協、(イ)のcについては都道府県となっている。

なお、5年度は、48地区において事業を実施し、これに要した国庫補助金額は、1億7,442万円であった。

(2) 担い手育成確保対策推進指導事業

ア 担い手育成確保対策推進指導事業

(ア) 畜産経営技術対策事業

国際化の進展等我が国畜産をめぐる情勢の変化にかんがみ、畜産経営技術に関する指導を強化し畜産経営の体質強化を図るため、①中央、都道府県段階を通じた畜産経営技術の指導体制の総合的な整備を図るとともに、②畜産環境の保全、肉用牛生産の効率化、生産資材等の効率利用等に関する指導を強化する事業である。

イ 畜産経営技術指導体制整備強化事業

指導機関の連携の強化等畜産経営技術の指導体制の整備及び指導内容の充実・強化を図るため、指導推進委員会、指導研究会の開催、畜産経営高度化指導の実施、畜産経営セミナー及び畜産経営技術優良事例発表

会の開催、中央段階における調査、指導用資料の作成等を行う事業である。

5年度は47都道府県で実施し、事業実施主体である都道府県に対し2分の1以内の補助を、社団法人中央畜産会に対し定額の補助を行い、これに要した国庫補助金額は2億420万円であった。

(イ) ゆたかな畜産の里づくり推進事業

この事業は、畜産のイメージアップと畜産経営の安定的発展を図るため、地域社会や自然と調和した環境の下で畜産経営が営まれている優良事例の選定、公表等を行う事業である。

5年度は37県で実施し55事例を選定した。

なお、国庫補助金額は806万円であった。

イ 畜産経営体質強化対策推進指導事業

(ア) 肉用牛生産経営技術改善事業

未だ経営間に大きな格差のみられる肉用牛の生産・経営技術を客観的指標に基づいて評価し、農家等の自主的な経営改善を通じて効率的な経営の確立を図るため、都道府県と中央団体を結ぶオンラインシステムを整備し、肉用牛経営における個別データの収集、中央団体における分析・処理及びその結果の農家等への提供を行う事業である。

5年度は47都道府県において実施し、事業主体であるこれら都道府県に対して2分の1以内の補助を、社団法人中央畜産会及び社団法人家畜改良事業団に対し定額の補助を行い、これに要した国庫補助金額は2億1,883万円であった。

(イ) 畜産資材等効率利用推進指導事業

この事業は、畜産施設・機械及び生産資材の効率的な利用を促進し畜産資材等に係る費用を低減するため、関係機関が一体となった推進指導等を行う事業である。

5年度は39道府県301市町村で630の相談窓口を設置し、4道府県において実証展示を実施した。

それに要した国庫補助金は1億30万円であった。

2 畜産経営体質強化対策

(1) 畜産経営体質強化対策事業

ア 肉用牛生産効率化事業

この事業は、地域資源の有効活用と地域農業の有機的な連携による効率的な肉用牛生産に取り組む組織を育成するため、都道府県段階及び市町村段階における指導・調査等の実施及び繁殖・地域一貫生産施設等の整備を行う事業である。

(ア) 肉用牛生産効率化推進事業

a 都道府県段階

都道府県、関係団体が一体となって効率的な肉用牛生産を推進するための指導等を行う。

b 市町村段階

肉用牛生産集団が、関係団体、耕種農家等との連携のもとに地域の実情に即した効率的な肉用牛生産を行うための調整、調査等を行う。

(イ) 肉用牛生産効率化事業

次に掲げるモデル的かつ中核的な肉用牛生産集団を形成し、肉用牛生産の振興合理化を図るために必要な共同利用畜舎等の生産条件の整備等を行う。

a 肉用牛繁殖経営育成型

規模拡大、子牛取引の協定化、放牧生産等を志向する肉用牛繁殖経営による高能率な肉用子牛の生産を行う生産集団

b 肉用牛地域一貫生産経営育成型

肥育素牛生産地域において、繁殖経営集団、乳用種は育育成集団との連携のもとに、一貫生産体系の確立を推進するための肉用牛の肥育を行う生産集団

c 乳用種は育育成経営育成型

合理的な飼養管理により、優良な乳用種肥育素牛を肉用牛肥育経営に供給するための乳用子牛のは育育成を行う集団

この事業の対象となる地域及び規模等の要件は、

(a) 事業実施地域は、酪農肉用牛生産振興法第2条の4第1項の認定に係る肉用牛生産に関する事項をその内容とする市町村計画を作成した市町村の区域又は都道府県知事が肉用牛の生産振興を図ることを認める市町村の区域を含む地域内であること。

(b) 事業規模は、肉用牛生産集団の肉用牛飼養計画頭数が次の経営タイプ毎の頭数以上であること。

① 肉用牛繁殖経営育成型

おおむね100頭以上

② 肉用牛地域一貫生産経営育成型

⑦ 肉専用種

おおむね300頭以上

④ 乳用種又は肉専用種等との混合

おおむね500頭以上

③ 乳用種は育育成経営育成型

おおむね300頭以上

5年度においては、25地区で事業を実施し、これに要した国庫補助金額は14億3,200万円であった。

イ 家畜導入事業資金供給事業

畜産経営の安定と資源の維持・拡大等を図るため、市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社等を対象として基金を造成し、市町村、農業協同組合等が繁殖牛（肉用牛、乳用牛）を計画的に導入する場合

に導入家畜の購入資金に係る金利相当額を助成する事業を実施した。

(7) 肉用牛群整備増殖事業

肉用牛の産肉性等経済能力向上及び斉一化の促進並びに肉用牛資源の維持・拡大を図るため次の事業を実施した。

a 農協有等導入型

農業協同組合、農業協同組合連合会及び公社が事業実施主体となって、肉用繁殖雌牛の牛群の整備・増殖意欲を有する者に一定期間（育成牛5年、成牛3年）貸し付けて適正に飼養管理させた後、その者に譲渡する事業を実施した。

b 特別導入型

市町村が事業実施主体となって、肉用繁殖雌牛を購入し、又は貸付牛から生産され納付を受けた肉用繁殖雌牛を、高齢者等に一定期間貸し付けた後、その者に譲渡する事業を実施した。

なお、a、b、の事業の5年度の国庫補助金額は6億5,816万円であった。

(4) 高品質生乳生産牛群整備事業

本事業は、酪農経営の合理化及び高品質生乳の安定的生産等を図るため、乳用牛群総合改良推進事業により能力の判明した乳用牛群から生産された優良な乳用雌牛を、酪農家に一定期間（3年間）貸し付けた後、その者に譲渡する事業を実施した。

なお、乳肉複合を促進する観点から家畜を導入する酪農家は、貸し付けを受ける頭数以上の廃用牛の飼直し肥育を行う計画を有し、その計画の達成が確実と見込まれる者であるものとした。

5年度の国庫補助金額は4,001万円であった。

ウ 新搾乳システム定着化事業

生産性の向上を図りつつ、酪農経営の労働時間の短縮を図るため、労働時間の5割を占める搾乳時間を大幅に短縮しうる新搾乳システムについて、技術の収集・分析、改善、標準化を図ることにより、わが国に適した新搾乳システムの普及・定着化を推進する事業で、次の3つのタイプからなっている。

(1) 新搾乳システム施設型

新搾乳システムの普及・定着を通じ、飼養管理の省力化を指向する酪農経営者を対象として、共同利用フリーストール牛舎及び共同利用ミルクングバーラーのモデル的施設の実証展示を行うものであり、大規模施設整備、新搾乳施設整備、簡易搾乳施設整備及び移動式搾乳施設整備の4つのタイプで実施している。

5年度は大規模施設整備7カ所、新搾乳施設整備4カ所、簡易搾乳施設整備1カ所の合計12カ所で実施し

た。

(4) 新搾乳システム普及啓もう型

(7)の施設型の事業を実施している都道府県において地域における搾乳システム等に関する情報を収集・分析し、地域の諸条件に最適な搾乳システムの普及啓もうの方策について検討するとともに、地域の諸条件に最適な搾乳システムの普及・啓もうを図るため、パンフレットの作成・配布及び酪農家を対象とした現地指導会議を開催した。

(ウ) 新搾乳システム実用化推進型

国内外の搾乳方式等の優良事例を収集し、優良技術を応用する際の改善点等の検討及び新技術の体系化を行い、わが国に適した搾乳システムの定着化のためのマニュアル作成を実施している。

また、新搾乳システムの普及・定着化を担う技術者を対象として、当該システムの総合的な見地を得るための研修会を実施した。

3 環境保全型畜産確立対策

(1) 環境保全型畜産確立対策事業

ア 環境保全型畜産確立対策推進事業

この事業は、家畜ふん尿の良質堆きゅう肥化等適正な処理により畜産環境の保全を図りつつ、耕種農家及び耕種地域における堆きゅう肥の利用を促進し、環境保全型農業を推進するため、次に掲げる事業を行う事業である。

(1) 環境保全型畜産確立指導型

家畜ふん尿の良質堆きゅう肥化等による畜産環境の保全と堆きゅう肥の耕種部門での利用の推進を図るため、環境保全型畜産確立基本方針の策定、都道府県及び地域の推進指導協議会の設置、農家指導等を行う事業である。

a 総合対策指導

畜産経営による環境汚染の防止を図り、健全かつ安定的な畜産経営の発展に資するため、環境保全型畜産確立基本方針の作成、畜産経営に関する巡回指導等を行うことにより堆きゅう肥の積極的な利用や環境汚染の防止技術の普及を推進するための事業である。

b 特別対策指導

特定の湖沼、内海等閉鎖性水域周辺地域において、畜産経営の環境保全を図るため、排出水の水質検査に基づく技術指導を行うとともに、畜舎構造及び家畜ふん尿処理施設の改善整備の推進を重点とした特別対策指導を行う事業である。

c 悪臭防止対策指導

畜産経営に起因する悪臭を防止し、周辺居住地域と

調和した畜産経営の発展に資するため、悪臭の排出に関する実態調査を行うとともに、当該調査結果に基づき悪臭防止対策指導等を行う事業である。

5年度はaの事業で47都道府県、bの事業で21府県、cの事業で40府県において実施し、これに要した国庫補助金額は6,315万円であった。

(イ) 堆きゅう肥総合利用対策推進型

耕種部門での堆きゅう肥の利用を促進するため、都道府県内における堆きゅう肥の需給調整等を行う堆きゅう肥総合利用センターを設けるとともに、地域において実証圃場を設け堆きゅう肥の投入効果の実証展示等を行うため、地域堆きゅう肥利用促進協議会を設ける事業である。

なお、本事業は2つの事業からなっており、内容は次のとおりである。

a 都道府県分

堆きゅう肥の都道府県内の需給不均衡を解消し、農地へのリサイクル利用を推進するため、堆きゅう肥総合利用センターを設置し、地域間で堆きゅう肥の需給調整、利用促進等の活動を行う。

b 農協等分

堆きゅう肥の地域的な需給不均衡を解消し、堆きゅう肥の農地へのリサイクル利用を推進するため、地域堆きゅう肥利用促進協議会を設置し、地域内の堆きゅう肥の需給調整、利用促進等の活動を行うとともに、実証圃場による堆きゅう肥の投入効果の展示等を行う。

5年度は、aの事業で2地区、bの事業で8地区について事業を実施し、これに要した国庫補助金額は469万円であった。

(ウ) 地域環境保全型畜産推進事業

家畜ふん尿の適切な処理及び耕種部門での堆きゅう肥等の利用を促進するため、市町村内における家畜ふん尿処理・利用状況調査の実施、地域環境保全型畜産推進計画の策定、家畜ふん尿処理施設の整備等に係る企画等を行う事業である。

a 地域環境保全型畜産推進計画の策定

家畜ふん尿の適切な処理及び耕種部門での堆きゅう肥等の利用を促進するため、市町村に地域環境保全型畜産推進会議を設置し、地域環境保全型畜産推進計画の策定、畜産環境保全に係る普及・啓蒙等を行う事業である。

b 家畜ふん尿処理施設整備の推進

家畜ふん尿処理施設の整備を促進するため、市町村に家畜ふん尿処理施設整備推進協議会を設置し、家畜ふん尿処理施設の整備等に係る企画等を行う事業であ

る。

5年度はaの事業で50地区、bの事業で21地区について事業を実施し、これに要した国庫補助金額は4,284万円であった。

イ 環境保全型畜産確立対策事業

この事業は、家畜ふん尿の良質堆きゅう肥化等適切な処理により畜産環境の保全を図りつつ、耕種農家及び耕種地域における堆きゅう肥の積極的な施用による化学肥料施用量の減少等に寄与する環境保全型農業を推進するため、次に掲げる事業を行う事業である。

(ウ) 堆きゅう肥総合利用対策事業

畜産環境問題の解決及び良質堆きゅう肥の広域的な利用の推進による環境保全型農業への支援を図るため、家畜ふん尿処理利用機械施設、堆きゅう肥保管施設等の整備を行う事業である。

事業実施に当たっては、堆きゅう肥の需給調整体制が整備されているか、または整備されることが確実と見込まれる地域で、事業実施地域の家畜飼養頭数が肥育豚換算で7,000頭以上であり、かつ、事業対象家畜頭数が3,500頭以上としている。

5年度は12地区で実施し、国庫補助金額は9億6,857万円であった。

(イ) 地域畜産環境対策事業

地域内で家畜ふん尿の適切な処理及び耕種農家との連携による合理的な家畜ふん尿の処理利用を推進するため、家畜ふん尿処理利用機械施設等の整備を行う事業であり、次の2つの事業がある。

a 地域複合型

この事業は、畜産農家の組織化、集団化、又は畜産農家と耕種農家の連携により家畜ふん尿の適正な処理利用を推進するため、家畜ふん尿処理利用機械施設等の整備を行う事業である。

事業実施に当たっては、事業実施地域の家畜飼養頭数が肥育豚換算で1,000頭以上であることとしている。

b 浄化処理型

この事業は、畜産汚水の浄化処理が必要な地域において、畜産汚水の浄化を図るため、家畜ふん尿処理利用機械施設等の整備を行う事業である。

事業実施に当たっては、事業実施地域の家畜飼養頭数が肥育豚換算で1,000頭以上であること、河川等の水質保全を図るため、畜産汚水の浄化処理が必要な地域であることとしている。

5年度は、地域複合型が38地区、国庫補助金額8億4,520万円、浄化処理型が4地区、国庫補助金額1億2,405万円であった。

(ウ) 畜産経営移転促進事業

畜産環境保全に必要な経営移転等の促進を図るため、共同利用家畜飼養管理用施設等の整備を行う事業である。

本事業は2つの事業からなっており、内容は次のとおりである。

a 一般地域

環境汚染問題が発生しているか、又は発生する恐れのある地域の畜産経営（酪農・養豚）が環境保全のために移転を行うのに必要な共同利用家畜飼養管理用施設の整備並びにこれと併せて里山利用促進対策に関する事業又は自給飼料生産拡大対策に関する事業を行う事業である。

事業の実施地域（移転先）は、環境問題の発生の恐れのない地域であること、事業参加者の家畜飼養計画頭数は酪農経営にあつては60頭以上、養豚経営にあつては、肥育豚換算でおおむね600頭以上であることが必要である。

b 特定地域

特定の湖沼、内海等閉鎖性水域周辺地域において、畜産経営の環境保全のため緊急に共同利用家畜飼養管理用施設の整備並びにこれと併せて里山利用促進対策に関する事業又は自給飼料生産拡大対策に関する事業を行う事業である。

事業参加者は、特定の湖沼、内海等閉鎖性水域周辺地域で家畜を飼養し、環境汚染問題を防止するため緊急に共同利用家畜飼養管理用施設等の改善整備を行う必要があり、乳用牛及び豚の飼養計画頭数が肥育豚換算でおおむね200頭以上であることが必要である。

5年度は、一般地域が1地区、国庫補助金額8,373万円、特定地域が2地区、国庫補助金額2億4,607万円であった。

4 畜産経営関係主要資金の融通

(1) 農業近代化資金

昭和36年に制定された農業近代化資金は、平成4年度においては、畜産関係で411億円（利子補給承認ベース）が融資された。

これは農業近代化資金融資額の15.9%を占めており、平成3年度の融資額368億円に比べると11.7%増加した。

この内訳をみると、畜舎等の施設に対する融資額は80億3,300万円増加して210億3,400万円で、農機具等に対する融資額は8億4,100万円増加して44億3,100万円で、一方家畜の購入についての融資額は42億8,000万円減少して144億6,900万円で、家畜の育成についての融資額は3億1,600万円減少して11億7,700万円であつた。

た。

表6 農業近代化資金融資実績

(単位：百万円)

区 分	2年度	3年度	4年度
畜 産 関 係			
施 設 等	9,750	13,001	21,034
農 機 具 等	3,312	3,590	4,431
家 畜 購 入	17,780	18,749	14,469
(うち肥育素畜等)	11,099	12,029	9,968
家 畜 育 成	1,259	1,493	1,177
(うち肥育牛)	1,000	1,355	654
中核農家規模拡大	0	5	5
小 計	32,101	36,837	41,117
農業近代化資金総額	262,676	260,706	257,942

表7 農業近代化資金による家畜購入等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2年度	3年度	4年度
家畜導入資金			
乳 牛	3,074	3,118	2,062
豚	312	146	157
乳牛以外の牛	3,064	3,155	2,001
馬、めん羊、山羊	231	300	282
計	6,681	6,720	4,502
特認資金（肥育素畜等）			
肥 育 牛	11,040	11,751	9,679
肥 育 豚	36	122	37
鶏	23	156	252
計	11,099	12,029	9,968
家畜育成資金			
乳 牛	49	36	31
繁 殖 豚	42	0	38
繁 殖 用 肉 牛	168	102	454
肥 育 牛	1,000	1,355	654
計	1,259	1,493	1,177

(2) 畜産経営環境保全資金

45年度に畜産経営移転施設資金として創設され、畜産経営に起因する環境汚染問題の解決に役立ってきたが、47年度に畜産経営環境整備施設資金となり、現在の経営で家畜排せつ物処理施設の設置を行う者が貸付対象に加えられた。さらに48年度から畜産経営環境保全資金となった。

5年度の融資実績は63件、11億5,300万円であり、前年度に比べると8,000万円減少した。

なお、5年度の融資の内訳は、補助事業2億3,700万円、非補助事業9億1,600万円であった。

表8 畜産経営環境保全資金融資実績

													(単位：件、百万円)	
			酪 農		肉用牛		養 豚		養 鶏		その他		合 計	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3 年度	補 助 非 補 計	助	3	27	—	—	12	145	2	34	2	59	19	265
		助	19	83	6	17	12	535	8	548	—	—	45	1,183
		計	22	110	6	17	24	680	10	582	2	59	64	1,448
4 年度	補 助 非 補 計	助	12	24	1	1	1	8	1	9	—	—	15	42
		助	15	115	11	39	16	639	4	215	2	183	48	1,191
		計	27	139	12	40	17	647	5	224	2	183	63	1,233
5 年度	補 助 非 補 計	助	5	58	2	31	—	—	2	148	—	—	9	237
		助	17	89	6	21	7	504	6	302	—	—	36	916
		計	22	147	8	52	7	504	8	450	—	—	45	1,153

表9 総合施設資金融資実績

		(単位：件、百万円)					
区分		酪農	肉用牛	養豚	養鶏	畜産計	総合施設資金計
3年度	件数	271	49	46	91	457	691
	金額	4,604	1,311	2,265	6,437	14,616	21,095
4年度	件数	263	35	53	85	436	730
	金額	5,253	1,813	3,171	7,055	17,292	23,189
5年度	件数	198	23	31	45	304	557
	金額	4,639	1,337	2,345	4,505	12,927	18,880

(3) 総合施設資金

43年度に創設された本資金は自立経営を志向し、経営規模の拡大、資本装備の高度化等を行う農業経営者に対し、総合的かつ計画的に融資するものであり、自立経営に至る過程として段階的に規模拡大等を行う若手農業者等を新たに貸付対象者等に加えたことに伴い、従来の酪農、肉用牛経営改善資金を統合することとなった。

5年度の畜産関係融資実績は、304件129億2,700万円、前年度に比べると43億6,500万円減少した。

また、畜産関係融資は融資額全体の68.5%を占め、その内訳は、酪農24.6%、肉用牛7.1%、養豚12.4%、養鶏23.9%であった。

(4) 農業改良資金

31年度の農業改良資金制度発足以来、技術導入資金は、農業者が自立的に、能率的な農業技術を導入するうえで重要な役割を果たしている。その後、本制度の充実・強化が図られてきたが、特に60年度には、能率的な技術とともに合理的な生産方式の導入及び促進を図るため、従来の技術導入資金を生産方式改善資金に改編し、新たに畜産振興資金等の資金種目を新設するなどの措置が講じられた。また61年度には、畜産振興資金が拡充されるなどの資金内容の充実が図られた。

このうち、畜産関係の概要は次のとおりである。

ア 生産環境改善資金

本資金は、農業生産に伴う生産環境の悪化を防止するための技術を導入するために必要な施設、機械又は資材を購入し、又は設置するのに要する資金を貸付けるもので、畜産関係（畜舎内衛生管理技術、家畜排せつ物処理技術）の4年度貸付実績は2億4,874万円であった。

イ 畜産振興資金

本資金は、酪農及び肉用牛生産の振興・合理化を推進するため、59年度に畜産振興資金供給事業として発足し、60年度には、合理的な農業の生産方式の導入を図るための資金（生産方式改善資金）として農業改良資金制度に位置付けられた。

また、61年度には、低廉な牛肉に対する需要の増大に応えた肉用牛生産の改善を促進するため、肉用牛の育成費、元年度には、牛肉の自由化等我が国農業の国際化の進展を踏まえ、新たに酪農関係施設・機械及び肥育素牛の購入費を貸付対象に加えるとともに、貸付枠を230億円に拡大した。

4年度には、新たに優良乳用牛の購入及び育成に要する経費を貸付対象に加えた。

具体的な内容は次のとおりである。

(ウ) 貸付対象者

3人以上の大家畜経営者等による飼料自給度の向上、飼養規模の拡大、飼養管理方法の改善を内容とする取決めに基づく共同活動を行う者

(イ) 資金の内容

- a 飼料自給度の向上を図るために必要な資金
 - (a) 飼料生産に係る施設・機械の購入・設置に必要な資金
 - (b) 排水改良、土壌改良その他作付条件の整備を行うのに必要な資金
 - b 乳牛の飼養管理方式の改善を図るために必要な資金
 - (a) 酪農関係施設、機械の購入・設置資金
 - (b) 乳牛を購入するために必要な資金
 - (c) 乳牛を育成するために必要な資金
 - c 肉用牛の飼養規模の拡大又は飼養管理方法の改善を図るために必要な資金
 - (a) 肉用牛関係施設、機械の購入・設置に必要な資金
 - (b) 肉用牛を購入するために必要な資金
 - (c) 肉用牛を育成するために必要な資金
- なお、5年度の貸付実績は、89億4,731万円となっている。

5 中央畜産技術研修

国及び都道府県等の畜産技術者を対象とした中央畜産技術研修会を中央畜産技術研修施設(福島県白河市)において実施している。

都道府県、市町村、地方農政局、畜産関係団体及び家畜改良センター等の畜産関係職員を対象として畜産に関する高度な知識を付与し、技術水準を高めるとともに、技術能力の増大と業務の効率化を促進することを目的に、技術職員の再訓練のための特別研修及び畜産に関する高度な学理及び新技術を修得させることとしている。

また、都道府県の職員においては、各都道府県段階において実施する畜産技術研修会の主幹講師として伝達研修を行うことにより、新しい技術が速やかに末端にまで浸透するようにしている。

5年度は、新任畜産技術職員、畜産行政、管理者、畜産統計処理(Ⅰ)、(Ⅱ)、国際化対応、情報処理入門、情報処理システム開発入門、草地、畜産簿記、畜産経営診断、低コスト生産技術、肉用牛、畜産環境保全、自給飼料、畜産経済、酪農、畜産新技術、養鶏、養豚、畜産物の安全性の各部門(21講座)について短期研修(各3～12日間延べ125日)を実施し、合計793名が受

講した。

6 その他

(1) 認可団体畜産活性化総合対策推進指導事業

ア 農協営農指導普及啓蒙推進事業

農協系統団体が行う畜産物の生産合理化等に関する営農指導活動の普及・啓蒙について一層の推進を図るため、農協営農指導方式の改善及び拡充、畜産物の生産合理化を図る重点施策のキャンペーン、畜産経営の改善向上を促進する農協事業等の優良事例の紹介、農協系統に対する巡回指導を行う事業である。

5年度は、これに要した経費について事業主体である全国農業協同組合中央会に対し国庫補助金額264万円を助成した。

第6節 自給飼料対策

1 総 説

我が国の畜産をめぐる内外の諸情勢の変化に対処し、畜産物の安定的供給と畜産経営の健全な発展を図るため、飼料基盤を積極的に整備拡充し足腰の強い畜産経営を育成することが重要であり、このため5年度においても、自給飼料生産基盤の外延的な拡大を図るとともに高効率畜産経営の育成を促進するため、引き続き、団体営草地畜産基盤総合整備事業、畜産基地建設事業、畜産環境総合整備事業等の畜産公共事業を畜産活性化総合対策と一体的に推進した。特に5年度は、大家畜畜産経営の低コスト化・省力化等を図るため、北海道における公共牧場の草地及び牧場施設の一体的整備を推進する道営公共牧場整備事業の創設、公社営畜産基地建設事業の沖縄県に係る補助率の設定並びに公共牧場機能強化事業において採択要件の拡大を行った。さらに調査計画において、草地整備改良事業の効率的な推進を図るため、超省力型飼料生産システムに適合した飼料生産基盤の整備技術を確立するための調査を行う超省力型飼料生産基盤整備調査の創設、草地に関する最近の状況を把握し、草地開発整備事業の計画的かつ効率的な推進と土地改良長期計画の策定等に資するための調査を行う草地基盤総合整備調査の創設及び大規模畜産経営と地域社会の調和ある発展を図るため、濃密生産用地建設事業の完了地区において畜産環境の実態を調査し、改善のための方策を作成するための特定地域大規模畜産経営環境対策推進調査を創設した。

また、飼料作物生産の拡大と合理化を図るため、畜